

STOP!

THE 不正 改造

不正改造は 犯罪です!!

不正改造車の
使用者

整備命令の
発令

不正改造を
実施した者

6カ月以下の懲役又は
30万円以下の罰金

基準外ウイングの取付け



クリアレンズ等不適切な灯火器
及び回転灯等の取付け



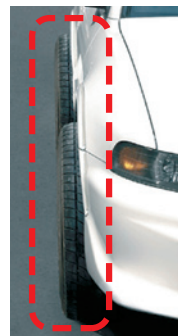
消音器(マフラー)の切断・取り外し



運転者席・助手席の窓ガラスへの
着色フィルムの貼付け



タイヤ及び
ホイールの
車体(フェンダー)
外へのはみ出し



このような改造は
不正改造です

不正改造車を排除する運動

あなたがこんな不正改造車を見かけたら、ナンバープレート、不正改造の内容等の情報をお寄せ下さい。

不正改造車
110番

北海道運輸局 011-290-2752

中部運輸局 052-952-8042

九州運輸局 092-472-2537

東北運輸局 022-791-7534

近畿運輸局 06-6949-6453

沖縄総合事務局 098-866-1837

北陸信越運輸局 025-244-6114

中国運輸局 082-228-9141

関東運輸局 045-211-7254

四国運輸局 087-835-6369

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/02altered/call110.html> 携帯、スマートフォンの方はコチラから→



推進/国土交通省、不正改造防止推進協議会 後援/内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省、環境省 協力/自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会

日本自動車車体整備協同組合連合会、全国自動車電装品整備商工組合連合会、全国タイヤ商工協同組合連合会、一般社団法人日本自動車販売協会連合会、社団法人日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車輸入組合、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本自動車部品工業会、一般社団法人日本自動車車体工業会、公益社団法人日本バス協会、一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会、社団法人日本陸送協会、全日本自動車部品卸商協同組合、一般社団法人日本自動車タイヤ協会、社団法人全国軽自動車協会連合会、社団法人全国自家用自動車協会、一般社団法人日本自動車連盟、一般財団法人自動車検査登録情報協会、一般社団法人日本自動車会議所、一般社団法人全国二輪車安全普及協会、一般社団法人全国自動車標板協議会、全国石油商業組合連合会、一般社団法人自動車用品小売業協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、日本自動車マフラー協会、日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、全国ディーゼルポンプ振興会連合会、一般社団法人全国二輪車用品連合会、全国自動車短期大学協会、全国自動車大学校・整備専門学校協会、全国オートバイ協同組合連合会、社団法人日本自動車整備振興会連合会(順不同)

自動車点検整備推進協議会ホームページ: www.tenken-seibi.com